〇「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

宗谷総合振興局管内河川の減災に係る取組方針

平成30年2月23日

宗谷総合振興局管内 河川減災対策協議会

[宗谷総合振興局、稚内地方気象台、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、 枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、北海道旭川方面稚内警察署、 北海道旭川方面枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、 南宗谷消防組合消防本部]

ı

1. はじめに

平成27年9月の関東・東北豪雨では、110年に一度レベルの洪水により、利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。この出水においては、住民の避難の遅れも発生し、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。

北海道においては、平成28年8月に観測史上初めて1週間に3個の台風が上陸し、その1週間後に再び台風が接近するなどにより、石狩川水系空知川及び十勝川水系札内川で堤防が決壊し、記録的な大雨による被害が上川・十勝総合振興局管内を中心に発生した。

宗谷総合振興局管内においても、平成28年9月には、前線を伴った低気圧の影響により、稚 内市や枝幸町、利尻島などに浸水被害が発生した。

今後、地球規模の気候変動により、未改修河川のみならず、改修された河川においても、大雨による洪水の発生頻度が全国的に高まることが懸念されている。

こうしたことから、このような大雨時において被害を最小化するために、国土交通省が平成27年12月11日に策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、管内の二級河川を対象として、平成29年6月22日に関係市町村や関係機関で構成する「宗谷総合振興局管内 河川減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設立した。

この協議会では、宗谷総合振興局管内の河川の概要や近年の洪水による被害状況等を踏まえ、課題を抽出するとともに、各構成員における減災のための取組状況や今後の取組予定についての情報共有を行ったところである。

宗谷総合振興局管内の河川の流域においては、想定し得る最大規模の洪水により、各市町村の中心市街地や、基幹産業の酪農等を営む低平地が広範囲にわたり浸水するおそれがある。特に、度重なる浸水被害が発生しているクサンル川流域など、大雨災害に脆弱な地域を抱えており、減災に向けた喫緊の取組が必要とされている。

この取組方針は、協議会規約第3条に基づき、<u>『宗谷総合振興局管内の二級河川の大規模水害に対し「迅速・確実な避難」、「広域的な氾濫被害の最小化」を目指す</u>』ことを目標として定め、 平成33年度までの5年間に各構成員が一体となって行う取組内容を取りまとめたものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の関係機関及び構成員は、以下のとおりである。

	関係機関								構	成員
宗	谷	総	合	振	興	局		局	長	[会長]
稚	内	地	方	気	象	台		台	長	
稚	内	開	発	建	設	部		部	長	
稚			内			市		市	長	
猿			払			村		村	長	
浜		頓		別		町		町	長	
中		頓		別		町		町	長	
枝			幸			田丁		町	長	
礼			文			田丁		町	長	
利			尻			田丁		町	長	
利	月	₹	富	Ξ	±	町		町	長	
北淮	毎 道	警 察	旭丿	川方	面本	部		警備詞	課長	
北海	再道加	旦川ス	方面	稚内	警察	署		署	長	
北海	北海道旭川方面枝幸警察署							署	長	
稚内地区消防事務組合消防本部							消防	長		
利尻礼文消防事務組合消防本部							消防	長		
南另	宗谷	消防	ī 組 ·	合 消	防ス	本部		 消防	長	

3. 宗谷総合振興局管内河川の概要と主な課題

■地形的特徴

宗谷総合振興局管内の二級水系は、クサンル川、ウエンナイ川、声問川、増幌川、知来別川、 鬼志別川、猿骨川、猿払川、頓別川、エサシウエンナイ川、北見幌別川、徳志別川、フーレップ川、 音標川、豊寒別川、タネトンナイ川、大沢川流域の17水系(以下、「対象水系」という。)である。 対象水系では、以下の特徴を有する。

- ① 一級水系河川に比べ、河川の延長が短く急勾配であり川幅も狭いことから、降雨から流出までの時間が短く、時間あたりの水位上昇量も大きい。
- ② 1市6町1村に17水系が分散しており、浸水が広範囲に及ぶことが懸念される。また、 市街地や基幹産業の酪農施設が点在し、広域分散型の土地利用が形成されている 一方、宗谷総合振興局管内の各市町村を連絡する主要道路は国道238号と国道4 0号のみと脆弱である。
- ③上流域は小起伏山地や大起伏丘陵地が主体となっており、下流域は三角州性低地が形成され、沿川に市街地や農地が広がっている。



管内の二級水系河川の位置図

■過去の被害状況と河川改修の状況

この50年間において、宗谷総合振興局管内の二級河川では相次いで浸水被害が発生している。稚内市の市街地を流れるクサンル川では、平成6年8月、平成8年8月、平成12年10月、平成23年9月、平成26年8月、平成28年9月と度重なる洪水被害を受けている。また、同じく稚内市を流れる声問川では平成18年10月洪水で浸水面積181haの被害が発生している。浜頓別町、中頓別町を流れる頓別川では、昭和45年10月洪水で浸水面積約319ha、昭和50年9月洪水で浸水面積約229haの被害が発生している。

近年の大きな被害としては、平成22年8月の豪雨により北見幌別川が氾濫し、枝幸町歌登地区の市街地で7戸が浸水、浸水面積約38haの被害が発生している。また、平成28年9月には、クサンル川等が氾濫し、稚内市の市街地では床上・床下併せて34戸の浸水被害や道路冠水が発生している。

これらの被害に対し、対象水系においては、主に以下の対策を実施している。

- ・洪水被害の軽減のための天端舗装を含めた堤防整備
- ・洪水に対する流下能力の向上のための河道掘削
- ・洪水による侵食から河岸または堤防を守るための護岸整備
- ・迅速な水防活動や災害時の緊急復旧活動のための水防拠点整備

■対象水系流域の社会経済等の状況

対象水系が位置する1市6町1村では、河川沿いの市街地を中心に人口約6万人が居住しており、冷涼な気候や広大な耕地面積を活かした大規模な草地型酪農が展開される、道内有数の酪農地帯となっている。

主要な交通網としては、稚内市から名寄市を経由して旭川市・札幌市へ向かう主要ルートであるJR宗谷本線や国道40号、稚内市から宗谷海峡、オホーツク海沿岸地域を結ぶ国道238号や 浜頓別町から中頓別町を経由し国道40号へ合流する国道275号がある。

■対象水系流域での主な課題

対象水系流域の主な特徴としては、全体的に河床勾配が急であり、短時間のうちに水位が上昇し易いこと、広範囲に人口や資産が分散していることなどがあり、これに対応した河川の整備に加え、迅速・確実な避難行動が不可欠である。この迅速・確実な避難行動を推進するにあたり、次の点が課題として挙げられる。

- 市街地が位置する低平地では、住宅のみならず、複数の避難所、要配慮者利用施設、及び病院等への浸水が想定され、かつ、国道40号をはじめとする避難経路が途絶するおそれがある。また、降雨に伴う水位上昇までの時間が短い中で避難勧告等の発令を判断する必要があることから、迅速かつ確実な避難情報の伝達と適切な避難経路・避難場所の設定が重要となる。
- ・ 農地が広がる低平地では、複数の避難所や道路への浸水が想定され、避難経路が途絶するおそれがある。また広域に分散する酪農施設への浸水が想定されるため、地域住民の理解や、迅速かつ確実な避難情報の伝達と適切な避難経路・避難場所の設定、及び水防活動の拠点等の検討が重要となる。

これらの課題に対して、協議会では<u>『宗谷総合振興局管内の二級河川の大規模水害に対し</u>「迅速・確実な避難」、「広域的な氾濫被害の最小化」を目指す<u>』</u>こととして、取組内容について検討を行った。

4. 取組の現状と課題

宗谷総合振興局管内河川における減災対策について、各構成員が現在実施している取組及 び取組に対する課題を抽出した結果、概要は以下のとおりである。(別紙 1 参照)

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状:○、課題:●(以下同様)

古口		田朴 C=B B	
項目		現状と課題	
洪水時における河川管理	0	〇 避難勧告の発令の目安となる注意報、警報、気象情報等を発表してい	
者等からの情報提供等の		(稚内地方気象台)	
内容及びタイミング	0	水位周知河川(ウエンナイ川、頓別川、兵知安川、北見幌別川、オムロシ	
		ベツ川)について、避難勧告等発令の目安となる水防警報を関係で	市町、警
		察署、自衛隊、稚内開発建設部、稚内地方気象台に通知している	。(宗谷
		総合振興局)	
	0	7 水位周知河川について重大な災害が発生するおそれがある場合には、	
	谷総合振興局から関係市町長に情報伝達(ホットライン)をしている。(。(宗谷
	総合振興局、稚内市、浜頓別町、中頓別町、枝幸町)		
	0	〇 気象情報等の防災情報を参考としながら、河川の出水が予想される段	
		において、町村内河川の出水状況を現地確認している。(猿払村、	礼文町、
		利尻町、利尻富士町、利尻礼文消防事務組合消防本部)	
	0	防災講話、交番ミニ広報紙、警察署ホームページ等の機会を活用	して、住
		民等に対して河川情報について啓発している。また、災害発生時に	は、パト
		カーなどによる広報活動を実施している。(北海道警察旭川方面ス	本部、稚
		内警察署、枝幸警察署)	
	•	洪水予報等の情報が受け手側にとってわかりにくいこともあり、	
		住民にとって防災情報の持つ意味が理解されず、情報を受けた	Α
		場合でも適切な行動に結びつかないことが懸念される。	

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目		現状と課題				
避難勧告等の発令基準	0	注意報、警報、気象情報を発表している。(警戒期間、注意期間、	ピークと			
		なる時間帯、最大雨量などの予測値を発表)警報・注意報発表時	の「危険			
		度を色分けした時系列」や「警報級の可能性」のほか、避難勧告等	の判断			
		基準の一つとなる「流域雨量指数」とその予測値をホームページ等	デで提供			
		している。(稚内地方気象台)				
	0	避難勧告等の発令に着目した河川水位等を関係機関に通知している。				
		谷総合振興局)				
	0	避難勧告等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、必要	に応じ、			
		発令している。(稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文				
		利尻町、利尻富士町)				
	•	タイムラインの作成に向けて各地域における避難勧告等の発令	_			
		タイミングや、避難情報の伝達方法等を予め整理する必要があ	В			
		る 。				
	•	大規模浸水に対して地域毎に利用可能な避難所を考慮した発令	C			
		基準になっていない。				
避難場所等の設定	0	浸水想定区域図を公表し、浜頓別町長、中頓別町長、枝幸町長に	通知して			
		いる。また、一部避難場所等を指定していない町に対しては、防災	ミに関す			
		るアドバイス等を実施している。(宗谷総合振興局)				
	0	浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップを作成し浸水範囲	王、避難			
		所、避難場所を周知している。(浜頓別町、中頓別町、枝幸町)				
	0	防災ガイドマップやホームページ等において避難所を周知している	。(稚内			
		市、猿払村)				
	0	署員への避難場所・避難経路に関する教育を実施している。(北海	道警察			
		旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署)				
	•	浸水想定区域が設定されていないことや浸水想定区域図等に記	_			
		載された浸水深等の情報がリスクとして充分に認識されず、情報	ט			
		を受けた場合でも適切な行動に結びつかないことが懸念される。				
	•	浸水しにくい等の安全な避難経路を指定していないため、避難時	E			
		に住民が、適切に行動できないことが懸念される。				
	•	多くの避難者が避難行動に移ると、近傍の避難所が満員となり、	F			
		利用できない人が発生することが懸念される。	-			
	•	国道・道道等の浸水がリアルタイムに周知されず、住民の避難や	G			
		災害拠点病院への搬送等が困難となることが懸念される。				
	•	浸水深の深い区域においては、避難が困難になることが懸念さ	Н			
		れる。	- -			

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目		現状と課題			
住民等への情報伝達の	0	注意報、警報及び気象情報等の情報をホームページやテレビ・ラジ	ジオ等を		
体制や方法		通じて伝達している。(稚内地方気象台)			
	0	○ 雨量・河川水位情報についてホームページを通じて情報提供している。			
	谷総合振興局)				
	0	〇 雨量・河川水位情報等について「川の防災情報」「河川リアルタイ			
		等を通じて情報提供している。(稚内開発建設部)			
	0	緊急告知防災ラジオ、緊急速報メール、市防災情報メール、広報	車∙消防		
		車、ホームページ等により情報伝達している。(稚内市)			
	0	IP告知端末機、広報車、屋外拡声器等により情報伝達している。(犭	袁払村、		
		枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町)			
	0	〇 緊急速報メールや広報車等により情報伝達している。(浜頓別町)			
	0	街頭放送(町内一部地域)及び広報車等により情報伝達している。	こより情報伝達している。(中頓別		
		町)			
	0	規制が必要な場合はパトカーなどによる広報を実施している。(北	海道警		
		察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署)			
	0	組合構成市町村の要請により、消防車両で巡回広報を実施してい	る。(稚		
		内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部	8、南宗		
		谷消防組合消防本部)			
	•	屋内にいる場合、風雨などの騒音により、音声による情報の聞き	ī		
		取りが困難となることが懸念される。	-		
	•	災害時要配慮者など一部の住民には、従来の情報の伝え方では	_		
		理解が難しく、適切な避難行動に結びつかないことが懸念され	J		
		る。			
	•	避難場所への情報伝達方法が確立されていないことにより、避難			
		場所において情報不足に起因するトラブル(2次避難の遅れ等)	K		
		が発生することが懸念される。			

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目		現状と課題				
避難誘導体制	0	D 地域防災計画等に基づき市町村職員、消防、警察等が協力して実施する。				
		(稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻				
		士町、北海道警察旭川方面本部、稚内地区消防事務組合消防本部、和				
		礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部)				
	0	〇 警察署災害警備計画を基本に、地域警察官等による状況に応じた部				
		成で対応している。(稚内警察署、枝幸警察署)				
	•	水防団員(消防団員)が高齢化・減少傾向にあるため、避難誘導	ı			
		時の人員が不足することが懸念される。				
	•	地域防災計画には、市町村職員、警察、水防団(消防団)それぞ				
		れの役割が明確に規定されておらず、出動時の混乱が懸念され	M			
		る。(市町村職員、警察、消防等、それぞれが避難誘導等を実施	141			
		することから、適切な情報共有等が必要である。)				

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

②水防に関する事項					
項目		現状と課題			
河川水位等に係る情報提	0	〇 河川水位等の情報についてホームページを通じて情報提供している。(宗			
供		谷総合振興局)			
	0	〇 雨量、河川水位情報等について「川の防災情報」「河川リアルタイ			
		等を通じて情報提供している。(稚内開発建設部)			
	0	防災情報提供システム等を通じて情報収集し、災害のおそれがあ	5る場合		
		は、緊急告知防災ラジオ等を通じて、市民へ周知を行っている。(稚	内市)		
	0	〇 河川管理者、気象庁からの発表等に基づき、水防団(消防団)や住民			
	して、必要な行動を指示している。(猿払村、浜頓別町、中頓別		支幸町、		
	礼文町、利尻町、利尻富士町、利尻礼文消防事務組合消				
	0	水位上昇などの状況が予想される場合やパトロール等により異常	が予想される場合やパトロール等により異常を把握し		
		た場合には自治体防災担当者と連携を密にして対応する。(北海道	警察旭		
		川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署)			
	0	「川の防災情報」を活用し、河川水位等の情報を共有している。(種	的地区		
		消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部)			
	•	河川水位、気象情報、水防警報、重要水防箇所等の情報がどの			
		ように活用されるのか、個々の水防団員(消防団員)への周知が	N		
		不足している。			
	•	河川水位等の情報の入手のしやすさや切迫感の伝わりやすさを			
		向上させる必要がある。また文字・水位情報のみではわかりにく	U		
		く、伝えたい情報が正しく伝わっていないことが懸念される。			

②水防に関する事項

項目		現状と課題				
河川巡視の実施状況	0	出水時には水防団(消防団)等と河川管理者がそれぞれ河川巡視	を実施し			
		ている。(宗谷総合振興局、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別	汀、枝幸			
		町、利尻町、利尻富士町、礼文町、稚内地区消防事務組合消防本部、利				
		尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部)				
	•	住民を対象とした合同巡視が対象地区全てでは実施されておら	Р			
		ず、リスク情報の周知が十分とはいえない。	ı			
	•	河川巡視で得られた、堤防や河川水位の状況等の情報共有をさ	Q			
		らに進める必要がある。	Ų			
水防資機材の整備状況	0	水防資機材は各関係機関で事務所・水防拠点等に保有している。	(宗谷総			
		合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別	町、枝幸			
		町、礼文町、利尻町、利尻富士町、稚内地区消防事務組合消防ス	本部、利			
		尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部)				
	•	市街地周辺など一部地域では水防資機材保管場所が確保され	_			
		ていないことから、資材保管場所を確保し、搬入時間の短縮が求	R			
		められる。				
	•	同時に複数箇所で資材が必要となった場合に備え、各関係機関				
		の水防資機材保有状況を共有し、充実を図る必要がある。	S			
	•	資機材の現場への運搬手段・ルートを考慮した訓練等を行う必要				
		がある。				
水防活動の実施体制	0	稚内建設協会との「災害応急対策業務に関する協定」などに基づき	き実施体			
		制を組んでいる。(宗谷総合振興局、稚内開発建設部)				
	0	稚内地区消防事務組合と連携を図っている。(稚内市)				
	0	災害発生時やその恐れがある場合などは、水防団(消防団)と情報	服共有し			
		対応をしている。(猿払村)				
	0	関係機関と連携した防災訓練等を行っている。(浜頓別町、中頓別	引町、枝			
		幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、稚内地区消防事務組合消	方本部、			
		利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部)				
	•	水防団員(消防団員)が減少傾向となっていることと合わせ、水防	т			
		活動に関する専門的な知識等を習得する機会が少なく、量的にも	1			
		質的にも増加している作業を的確にできないことが懸念される。				
その他	0	大雨等警報発令時における危険箇所の警戒活動を実施するとと	もに、被			
		害情報の収集を行っている。(稚内警察署、枝幸警察署)				

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目		現状と課題			
排水施設、排水資機材の	0	保有する水防資機材等は、非常時において水防団体等へ貸し出し	が可能		
操作•運用		である。(宗谷総合振興局、稚内開発建設部)			
	0	樋門樋管や水防資機材の操作点検を出水期前に実施している。(宗谷			
		合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、ネ			
		町、利尻町)			
	0	ン 水防体制強化のため、水防資機材を活用し、関係機関が連携した訓練			
		嚢作成)を実施している。また、作成した土のうを防災倉庫に保管し、災害			
		地区に運搬・配備している。(枝幸町)			
	•	大規模浸水時に早期に排水を行うため、既存の排水施設、排水			
		系統、資機材の保有状況等を把握し、関係機関の連携による排	U		
		水計画を検討する必要がある。			
	•	広域的な排水ポンプ・資機材等の保有状況や非常時における支			
		援要請手順、各関係機関の連絡窓口について、情報共有が図ら	V		
		れていない。			
	•	樋門操作員の高齢化等で人員が不足する傾向のため、操作遅れ	W		
		等が懸念される。	11		

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

④河川管理施設の整備に関する事項

項目		現状と課題		
堤防等河川管理施設の	0	〇 流下能力が不足している河道に対し、流下断面を確保するための河道掘		
現状の整備状況	削や伐開、堤防整備を実施している。また、粘り強い構造の堤防虫			
		て、堤防天端舗装を実施している。(宗谷総合振興局)		
	•	河道断面の不足及び計画断面に対して高さや幅が不足している		
		区間があり、洪水により氾濫する恐れがある。		
	•	洪水時の越水により、堤防が決壊するおそれがある。	X	
	•	河川と交差しているJRや国道などの主要交通網があり、浸水に		
		よる交通の分断や集落の孤立するおそれがある。		

5. 減災のための目標

課題に対し、各構成員が連携してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、 平成33年度までの5年間で達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

宗谷総合振興局管内の二級河川の大規模水害に対し「迅速・確実な避難」、「広域的な氾濫被害の最小化」を目指す。

【目標達成に向けた2つの取組】

宗谷総合振興局管内の二級河川において、水害防止を目的として河川管理者が実施する河道拡幅や伐木等、出水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取組を実施する。

- (1) 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組
- (2) 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。(別紙2 参照)

1) ハード対策の主な取組

洪水氾濫を未然に防ぐための河道整備等は未だ途上であり、今後も洪水氾濫が発生するおそれがある。また、高齢者等に配慮した避難行動のための確実な情報伝達のツールが不足している。以上を踏まえたハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

ありじめる。	T	T	<u></u>
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策			
① 堤防整備等	Χ	引き続き実施	宗谷総合振興局
■危機管理型ハード対策			
① 堤防天端の保護	Χ	引き続き実施	宗谷総合振興局
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基準	盤等の整備		
① 住民の避難行動を促し、迅速な水			
防活動を支援するため、スマートフ	Α	司先结去中长	中公公人 振聞日
オンを活用したリアルタイム情報を	A	引き続き実施	宗谷総合振興局
提供するためのシステム構築			
② 洪水予報等をプッシュ型で情報発	Α	司夫结夫中佐	中公公人 振图日
信するためのシステム構築	٨	引き続き実施	宗谷総合振興局
③ 高齢者等に配慮し、防災ラジオなど			
様々な情報伝達手段の整備を検討			稚内市、猿払村、浜頓別町、
し、現在行っている情報伝達手段と	J	引き続き実施	中頓別町、枝幸町、礼文町、
合わせて運用することにより充実を			利尻町、利尻富士町
図る。			
④ 水防拠点の整備	R	引き続き実施	宗谷総合振興局
⑤ 水害リスクが高い箇所に対して、洪		 平成 30 年度から	
水時の避難勧告等の発令判断に活	B, Q	実施	宗谷総合振興局
用する水位計の整備		大 旭	
			宗谷総合振興局、稚内開発
⑥ 迅速な水防活動を支援するための	R, S	引き続き実施	建設部、稚内市、猿払村、浜
水防資機材の整備		110 概で 夫旭	頓別町、中頓別町、枝幸町、
			礼文町、利尻町

主な取組項目	課題の 主な取組項目 対応		取組機関
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基準	盤等の整備		
⑦ SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報 伝達手段の整備	I, J	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内市、 猿払村、浜頓別町、中頓別 町、枝幸町、礼文町、利尻 町、利尻富士町
⑧ 避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う	E	引き続き実施	稚内市、猿払村、浜頓別町、 中頓別町、枝幸町、礼文町、 利尻町、利尻富士町

2) ソフト対策の主な取組

各構成員が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組 水害を経験したことのない住民が多いことから、防災情報や水害リスクについての認識不 足が懸念されること、また居住地や避難場所が点在しているなかで、的確な避難誘導が求 められること等から、以下のとおり実施する。

主な取組項目 主な取組項目 ■情報伝達、避難計画等に関する事項	課題の 対応	目標時期	取組機関
① 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づき、避難経路途絶前の避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを行い、地域防災計画及びハザードマップへの反映	E, H	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内市、 猿払村、浜頓別町、中頓別 町、枝幸町、礼文町、利尻 町、利尻富士町

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関				
■情報伝達、避難計画等に関する事項	■情報伝達、避難計画等に関する事項						
② 道路管理者との連携により避難経 路を検討	E	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、浜 頓別町、中頓別町、枝幸町、 礼文町、利尻町				
③ 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び支援	B, C	平成 30 年度から 実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内地方気象台、 稚内市、猿払村、浜頓別町、 中頓別町、枝幸町、礼文町、 利尻町				
④ タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	B, C	平成 30 年度から 実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部				
⑤ 各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について役場職員向けマニュアルの作成及び地域防災計画の見直し	A, C, M	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内地方気象台、 稚内市、猿払村、浜頓別町、 中頓別町、枝幸町、礼文町、 利尻町、利尻富士町				
⑥ 農協等と連携して、広域に分散する 酪農施設、災害時要配慮者利用施 設における水平避難のための時間 や逃げ遅れ等により垂直避難となっ た場合等を考慮した避難場所等の 確保・訓練等に関する取組を促進	D, E, F, K	平成 30 年度から 実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、浜 頓別町、中頓別町、枝幸町、 礼文町、利尻町				

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関			
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項					
① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	D	引き続き実施	宗谷総合振興局			
② 想定最大規模の洪水に係る浸水想 定区域図に基づいたハザードマップ の作成と周知	E	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町			
③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想 定区域図に基づいたまるごとまちご とハザードマップの作成と周知	E	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内地方気象台、 稚内市、猿払村、浜頓別町、 中頓別町、枝幸町、利尻町、 利尻富士町			
④ 小学生を中心とした河川の洪水の 特徴を踏まえた防災教育の実施	A, 0	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部			
⑤ 関係機関の職員及び住民を対象と した防災教育や広域に分散する酪 農施設への対応を踏まえた訓練の 実施	A, N, T	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部			

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関	目する事項		
⑥ 防災無線やホームページ等を活用 した住民の水防災意識啓発のため の広報の充実	A , 0	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、浜 頓別町、中頓別町、枝幸町、 礼文町、利尻町、利尻富士 町、北海道警察旭川方面本 部、稚内警察署、枝幸警察 署、稚内地区消防事務組合 消防本部、利尻礼文消防事 務組合消防本部、南宗谷消 防組合消防本部

② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

水防団員(消防団員)の不足に加え、水防団(消防団)等との連携や水防資機材の不足が 懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のと おり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関				
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
① 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団(消防団) や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	P, Q	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、 浜頓別町、中頓別町、枝幸 町、礼文町、利尻町、北海 道警察旭川方面本部、稚内 警察署、枝幸警察署				
② 関係機関が連携した広範囲に及ぶ 浸水を想定した水防訓練を実施	M, S, U, V	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部				
③ 広範囲にわたる浸水被害の状況を 踏まえ、迅速な水防活動を支援す るため、水防資機材が不足する地 域に新たな保管場所を検討の上、 充実を図る	R, S	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、 浜頓別町、中頓別町、枝幸 町、礼文町、利尻町				

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に	関する取組		
④ 的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団(消防団)員数の確保を図る	L, T, W	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内市、猿 払村、浜頓別町、中頓別町、 枝幸町、礼文町、利尻町、稚 内地区消防事務組合消防本 部、利尻礼文消防事務組合消 防本部、南宗谷消防組合消防 本部
⑤ 自衛隊等の災害派遣要請に係る調 整方法について確認	S	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内市、猿 払村、浜頓別町、中頓別町、 枝幸町、礼文町、利尻町
⑥ 水防団(消防団)間での連携、協力 に関する検討	S, T	引き続き実施	稚内市、猿払村、浜頓別町、 中頓別町、枝幸町、礼文町、 利尻町、利尻富士町
⑦ 市町村防災担当職員を対象とする 防災対応力の向上を図る取組を行 う	Α	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部
⑧ 市町村向け川の防災情報による河 川水位や排水設備等の情報の共有	Q, S	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に ⑨ 想定最大規模の洪水に係る浸水想 定区域図に基づいた水防計画の見 直し	関する取組 M, U	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内地方気象台、 稚内市、猿払村、浜頓別町、 中頓別町、枝幸町、礼文町、 利尻町
■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項	Į		
① 浸水想定区域内の拠点施設(病院 等)に対し、水害リスクについての 情報共有を図り、耐水化を促進	J, P	平成 30 年度から 実施	稚内市、猿払村、浜頓別町、 枝幸町、利尻町
② 大規模工場等の自衛水防に係る取 組の推進	A	平成 30 年度から 実施	稚内市、猿払村、浜頓別町、 中頓別町、枝幸町、礼文町、 利尻町
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組			
① 想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	U	平成 30 年度から 実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、浜 頓別町、中頓別町、枝幸町、 礼文町、利尻町
② 訓練を通じ、排水ポンプ車等の出動 要請に係る関係機関との調整方法 について確認	V	平成 30 年度から 実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、浜 頓別町、中頓別町、枝幸町、 礼文町、利尻町
■要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に	関する取組		
① タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	B, G, J	平成 30 年度から 実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、浜 頓別町、中頓別町、枝幸町、 礼文町、利尻町
② 要配慮者利用施設等への浸水リス クの説明と水害対策等の啓発活動	A, J	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発 建設部、稚内市、猿払村、浜 頓別町、中頓別町、枝幸町、 礼文町、利尻町

③その他

主な取組項目	課題の	目標時期	取組機関			
対応 対						
① 災害時及び災害復旧に対する支援 強化	U, X	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、前防本部、前防本部			
② 災害情報の共有体制強化	V	引き続き実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、前防本部、南宗谷消防組合消防本部			

7. フォローアップ

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって住民に取組の進捗が分かるよう、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、協議会を毎年出水期前に開催し、取組の状況を確認するとともに必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、今後全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、随時取組方針を見直すこととする。